



我が国の肝炎対策の新たな展開について

～肝疾患連携拠点病院事業の見直しなど～

厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課
肝炎対策推進室長 林 俊宏

肝炎対策基本法（平成21年法律第97号）

肝炎対策を総合的に策定・実施

- ・肝炎対策に関し、基本理念を定め、
- ・国、地方公共団体、医療保険者、国民及び医師等の責務を明らかにし、
- ・肝炎対策の推進に関する指針の策定について定めるとともに、
- ・肝炎対策の基本となる事項を定めることにより、肝炎対策を総合的に推進。

基本的施策

予防・早期発見の推進

- ・肝炎の予防の推進
- ・肝炎検査の質の向上 等

研究の推進

肝炎医療の均てん化の促進

- ・医師その他の医療従事者の育成
- ・医療機関の整備
- ・肝炎患者の療養に係る経済的支援
- ・肝炎医療を受ける機会の確保
- ・肝炎医療に関する情報の収集提供体制の整備 等

実施に当たり

肝炎患者の
人権尊重
・
差別解消
に配慮

肝炎対策基本指針策定

肝炎対策推進協議会

- ・肝炎患者等を代表する者
- ・肝炎医療に従事する者
- ・学識経験のある者

関係行政機関

設置
意見
資料提出等、
要請
協議

厚生労働大臣

策定

肝炎対策基本指針

- 公表
- 少なくとも5年ごとに
検討
→必要に応じ変更

肝硬変・肝がんへの対応

- 治療水準の向上のための環境整備
- 患者支援の在り方について、医療状況を勘案し、必要に応じ検討

肝炎対策基本指針の概要

平成23年 5 月 告示

- 第 1 肝炎の予防及び肝炎医療の推進の**基本的な方向**
- 第 2 **肝炎の予防**のための施策に関する事項
- 第 3 **肝炎検査**の実施体制及び検査能力の向上に関する事項
- 第 4 **肝炎医療**を提供する体制の確保に関する事項
- 第 5 肝炎の予防及び肝炎医療に関する**人材の育成**に関する事項
- 第 6 肝炎に関する**調査及び研究**に関する事項
- 第 7 肝炎医療のための**医薬品の研究開発**の推進に関する事項
- 第 8 肝炎に関する**啓発及び知識の普及**並びに肝炎患者等の**人権の尊重**
に関する事項
- 第 9 **その他肝炎対策**の推進に関する重要事項

平成28年度肝炎対策予算案の概要

- 平成28年度予算案
- 平成27年度予算額

222億円 ※平成27年度補正予算案を含む
207億円 ※平成26年度補正予算額を含む

基本的な考え方

- 慢性肝炎、肝硬変を早期発見し、早期治療することで進展を阻止して、肝がんを予防する包括的なシステムである「肝炎総合対策」を推進する。

1、肝炎治療促進のための環境整備

139億円※1（121億円※2）

○ウイルス性肝炎に係る医療の推進

※1 平成27年度補正予算案を含む ※2 平成26年度補正予算額を含む

- ・B型肝炎・C型肝炎のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療に係る患者の自己負担を軽減し、適切な医療の確保を図る。

2、肝炎ウイルス検査等の促進

38億円（34億円）

改 ○肝炎患者の重症化予防の推進

- ・保健所等における利便性に配慮した肝炎ウイルス検査体制を確保し、肝炎ウイルス検査の受検促進を図るとともに、肝炎ウイルス検査陽性者に対する受診勧奨、定期検査費用に対する助成措置を拡充（所得制限の緩和）することにより、肝炎患者を早期治療に結びつけ、重症化の予防を図る。

3、健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、肝硬変・肝がん患者への対応

6億円（7億円）

新 ○肝疾患診療地域連携体制の強化

- ・地域における肝炎対策の推進を図るため、肝疾患診療連携拠点病院を中心に、都道府県や関係機関が協力して地域連携体制を強化する。

新 ○肝炎情報センターによる支援機能の戦略的強化

- ・国内外で肝疾患に係る基礎・臨床研究が急速に進展している中で、肝疾患診療連携拠点病院等肝疾患の診療レベルや相談支援の質の向上を図り、地域の肝疾患医療提供体制全体の水準を引き上げるため、国立国際医療研究センター肝炎情報センターによる支援機能の戦略的強化を図る。

4、国民に対する正しい知識の普及

2億円（2億円）

○肝炎総合対策推進国民運動による普及啓発の推進

5、研究の推進

37億円（44億円）

- ・「肝炎研究10カ年戦略」に基づきB型肝炎の画期的な新規治療薬の開発を目指した創薬研究及び疫学・行政的研究を推進する。

（参考）B型肝炎訴訟の給付金などの支給

572億円（572億円）

○B型肝炎訴訟の給付金などの支給

1. 肝炎治療促進のための環境整備

139億円（121億円）

肝炎治療特別促進事業（医療費助成）

139億円（121億円）

C型ウイルス性肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎に対するインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療への医療費助成を行う。

（参考）【平成27年度補正予算案】

36億円

○ インターフェロンフリー治療特別促進事業

実施主体	都道府県
対象者	B型・C型ウイルス性肝炎患者
対象医療	○ B型慢性活動性肝炎に対するインターフェロン治療 ・インターフェロンあるいはペグインターフェロン単剤 ○ B型慢性肝疾患に対する核酸アナログ製剤治療 ○ C型慢性肝疾患の根治を目的としたインターフェロン治療 ・インターフェロンあるいはペグインターフェロン単剤 ・インターフェロンあるいはペグインターフェロン＋リバビリン併用 ・ペグインターフェロン＋リバビリン＋プロテアーゼ阻害剤の3剤併用 ○ C型慢性肝疾患の根治を目的としたインターフェロンフリー治療
自己負担限度月額	原則1万円（ただし、上位所得階層については2万円）
財源負担	国：地方＝1：1
平成28年度予算案	104億円
総事業費	208億円

肝炎医療費助成の対応状況

H27:121億円 ⇒ H28予算案等:139億円

新薬の登場に合わせ、
逐次対応

H28年度

H27年度

H26年度

対象医療の更なる拡大（インター
フェロンフリー治療薬を助成対象）

以後、新薬登場に合わせて順
次対象医療を拡大

H22年4月

助成の拡充

H20年4月

- 自己負担限度額の引下げ
- B型肝炎の核酸アナログ製剤治療への助成開始
- インターフェロン治療に係る利用回数の制限緩和

- ・B型慢性肝炎に対するペグインターフェロン単独療法
- ・C型代償性肝硬変に対するペグインターフェロン及びリバビリン併用療法
- ・C型慢性肝炎に対するプロテアーゼ阻害剤を含む3剤併用療法

肝炎医療費助成の開始

C型慢性肝炎に対するインターフェロン治療への助成開始

全ての治療薬を助成対象

ダクラタビル+アスナプレビル	治療効果 85%
ソホスビル+リバビリン (ソバルディ)	治療効果 96%
ソホスビル+レジパスビル (ハーボニー)	治療効果 100%
パリタプレビル/リトナビル+ オムビタスビル	治療効果 94%



インターフェロンフリー治療薬の状況

(C型肝炎経口治療薬)

(平成27年11月現在)

一般名	薬剤適用組合せ	HCV 遺伝子型	薬価 (1日) (1治療)	治療 期間	効果 (SVR率)	国内開発ステージ	販売元
ダクラタスビル 〔Daclatasvir〕 アスナプレビル 〔Asunaprevir〕	ダクラタスビル+ アスナプレビル	ジェノタイプ 1型	15,747円 (265万円)	24W	85%	H26.9保険適用	プリストル・ マイヤーズ
ソフォスブビル 〔Sofosbuvir〕	ソフォスブビル+リ バビリン	ジェノタイプ 2型	61,799円 (519万円) ※リバビリンの薬価は除く	12W	96%	H27.5保険適用	ギリアド・ サイエンシズ
ソフォスブビル 〔Sofosbuvir〕 レディパスビル 〔Ledipasvir〕	ソフォスブビル+レ ディパスビル	ジェノタイプ 1型	80,171円 (673万円)	12W	100%	H27.8保険適用	ギリアド・ サイエンシズ
パリタプレビル/リト ナビル オムビタスビ ル 〔Paritaprevir- Ritonavir- Ombitasvir〕	パリタプレビル/リ トナビル+オムビタ スビル	ジェノタイプ 1型	53,602円 (450万円)	12W	94%	H27.11保険適用	アッヴィ合同会社

※SVR(sustained virological response) : 血中HCV-RNA持続陰性化 (ウイルス学的著効)

肝炎治療特別促進事業の治療受給者証交付実績

(単位:件)

年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度
インターフェロン 治療 (3剤併用療法を除く)	26,594	28,797	16,171	13,653	9,243	6,333
核酸アナログ 製剤治療		38,038	48,682 (新規)11,916 (更新)36,766	54,432 (新規)10,971 (更新)43,461	59,980 (新規)10,108 (更新)49,872	62,404 (新規)10,398 (更新)52,006
3剤併用療法			1,550	6,889	8,515	11,072
インターフェロン フリー治療						19,883
計	26,594	66,835	66,403 (新規)29,637 (更新)36,766	74,974 (新規)31,513 (更新)43,461	77,738 (新規)27,866 (更新)49,872	99,692 (新規)47,686 (更新)52,006

2.肝炎ウイルス検査等の促進

38億円（34億円）

- 保健所等における検査の検査体制の整備、陽性者のフォローアップの推進（ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業）

- ・検査未受診者の解消を図るため、出張型検診や医療機関委託など利便性に配慮した検査体制を整備。

- ・陽性者のフォローアップの推進

肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対する医療機関への受診勧奨を行うとともに、定期検査費用に対する助成措置を拡充（所得制限の緩和）することにより、肝炎患者を早期治療に結びつけ、重症化の予防を図る。

- 市町村における肝炎ウイルス検診等の実施、陽性者のフォローアップの推進（健康増進事業）

- ・肝炎ウイルス検診への個別勧奨の実施

40歳以上5歳刻みの者を対象として、無料で検査を受けることが可能な個別勧奨メニューを実施し、検査未受検者への受検促進の一層の強化を図る。

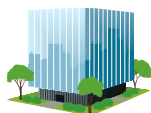
- ・陽性者のフォローアップの推進

肝炎の重症化予防対策



ステップⅡ「受診」

肝炎対策の推進



ステップⅠ「受検」



ステップⅢ「受療」



流れ

政策対応

事業内容

肝炎ウイルス検査未受診者

肝炎ウイルス検査の受検 **受検**

肝炎ウイルス陽性者

医療機関において
初回精密検査の受診 **受診**

経過観察者
抗ウイルス療法非適応者

抗ウイルス療法
適応者

医療機関において
定期検査の受診

- ・治療適応の早期判断
- ・肝がんの早期発見
- ・生活指導による病態改善

受療

抗ウイルス療法
による治療

検査による早期発見

- 検査体制の整備
- 検査の実施,費用助成
- 個別勧奨の実施

陽性者の受診促進

- 受診勧奨
- 費用助成
(初回精密
・定期検査)

早期の治療介入

- 肝炎医療費助成

住民税課税年額 235,000円以上
2万円/月
住民税課税年額 235,000円未満
1万円/月

肝炎ウイルス検査の実施

- ・都道府県による肝炎ウイルス検査
- ・市町村による健康増進事業(肝炎ウイルス検診)

国民に対する正しい知識普及

- ・知って肝炎プロジェクトの推進
- ・市民公開講座や肝臓病教室の開催

重症化予防の推進

- ・初回精密検査費用、定期検査費用の助成
- ・陽性者のフォローアップの実施

肝炎医療費助成

- ・B型・C型肝炎の抗ウイルス療法に対する助成

研究の推進

- ・肝炎に関する基礎・臨床・疫学研究の推進

肝炎の重症化予防(肝がんリスク低減)

肝炎ウイルス検査の実施体制

事業名	実施主体	補助率	実施場所	対象者	費用負担
特定感染症 検査等事業 (予算事業)	都道府県 政令市 特別区	1 / 2 (国・実施主体)	①保健所	検査を希望する者	全ての自治体で保健所 又は委託医療機関のい ずれかで無料
			②委託 医療機関	検査を希望する者	
健康増進事業 (健康増進法に 基づく市町村の努 力義務)	市町村	1 / 3 (国・都道府県・市町 村)	保健セン ター、 委託医療 機関	検査を希望する者 ※ 40 歳以上の者	一部の自治体 で費用徴収

肝炎ウイルス検査・検診の推移

実施 年度	特定感染症検査等事業 ※1					
	B型			C型		
	受診者数(人)	感染者数(人)	感染率 (%)	受診者数(人)	感染者数 (人)	感染率 (%)
14	1,805	－	－	2,322	－	－
15	1,942	－	－	2,998	－	－
16	4,855	－	－	6,918	－	－
17	3,495	－	－	3,546	－	－
18	21,331	－	－	15,149	－	－
19	179,377	－	－	183,021	－	－
20	456,727	－	－	456,926	－	－
21	354,876	－	－	358,197	－	－
22	280,846	2,918	1.0	277,343	2,202	0.8
23	281,780	2,605	0.9	265,020	1,905	0.7
24	263,307	2,204	0.8	257,581	1,666	0.6
25	312,271	2,455	0.8	301,364	1,622	0.5
26	331,700	2,594	0.8	321,307	1,721	0.5

※1 平成14～18年度 結核感染症課調べ 平成19～25年度 肝炎対策推進室調べ（22年度より感染者数を計上）

肝炎ウイルス検査・検診の推移

実施 年度	老人保健法・健康増進事業 ※2					
	B型			C型		
	受診者数（人）	感染者数（人）	感染率（％）	受診者数（人）	感染者数（人）	感染率（％）
14	1,923,113	24,430	1.3	1,923,480	31,393	1.6
15	1,849,125	22,520	1.2	1,830,270	23,491	1.3
16	1,635,934	18,754	1.1	1,618,751	16,831	1.0
17	1,546,823	17,130	1.1	1,527,813	13,976	0.9
18	1,749,592	18,149	1.0	1,734,195	14,259	0.8
19	1,028,639	10,388	1.0	1,024,371	8,412	0.8
20	660,580	6,475	1.0	657,937	6,256	1.0
21	629,367	5,957	0.9	625,014	5,092	0.8
22	581,397	5,420	0.9	576,749	4,058	0.7
23	760,264	6,459	0.8	756,753	4,240	0.6
24	841,909	6,781	0.8	840,083	4,083	0.5
25	853,366	6,468	0.8	849,699	3,527	0.4
26	869,933	6,125	0.7	870,326	3,338	0.4

※2 平成14～19年度 老人保健事業の実績（老人保健課調べ） 平成20～25年度 肝炎対策推進室調べ

定期検査費用助成の拡充

H27:3.6億円 ⇒ H28予算案:7.9億円

概要

慢性肝炎、肝硬変、肝がん患者に対し、定期的な介入を通じて早期治療に結びつけ、重症化予防を図るため、定期検査費用の助成の拡充措置を講ずる（所得制限の緩和）。

内容

- 血液検査、超音波検査、CT・MRIを用いた定期検査に係る費用助成について、世帯の市町村民税課税年額235千円未満の者まで拡大し、早期発見を通じた受療機会を増やすことで、予後の改善に寄与する。

拡充内容



定期検査費用助成の拡充		
	平成27年度予算	平成28年度予算（案）
助成回数	年2回	年2回
所得制限 (助成対象)	・住民税非課税世帯 ⇒ 無料	・住民税非課税世帯 ⇒ 無料 ・世帯の市町村民税課税年額が 235,000円未満の者(※) ※慢性肝炎：1回につき3千円自己負担 ※肝硬変・肝がん：1回につき6千円自己負担



定期的なスクリーニングの促進
(病気の進行の早期発見、早期の治療介入)

3.健康管理の推進と安全・安心の肝炎治療の推進、 肝硬変・肝がん患者への対応 6億円（7億円）

● 肝疾患診療地域連携体制の強化

- 国内外で肝疾患に係る基礎・臨床研究が急速に進展している中で、肝疾患診療連携拠点病院等肝疾患の診療レベルや相談支援の質の向上を図り、地域の肝疾患医療提供体制全体の水準を引き上げるため、国立国際医療研究センター肝炎情報センターによる支援機能の戦略的強化を図る。

● 肝炎情報センターによる支援機能の戦略的強化

- 地域における肝炎対策の推進を図るため、肝疾患診療連携拠点病院を中心に、都道府県や関係機関が協力して地域連携体制を強化する。
- これにより、地域における肝疾患診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高い肝炎医療の提供体制を確立する。

都道府県における肝疾患診療体制

専門医療機関

(2次医療圏に1カ所以上)

47都道府県
2705施設
(平成24年4月1日時点)

- ① 専門的な知識を持つ医師(日本肝臓学会や日本消化器病学会の専門医等)による診断と治療方針の決定
- ② インターフェロンなどの抗ウイルス療法の適切な実施
- ③ 肝がんの高危険群の同定と早期診断

肝疾患診療連携拠点病院

(都道府県に原則1カ所)

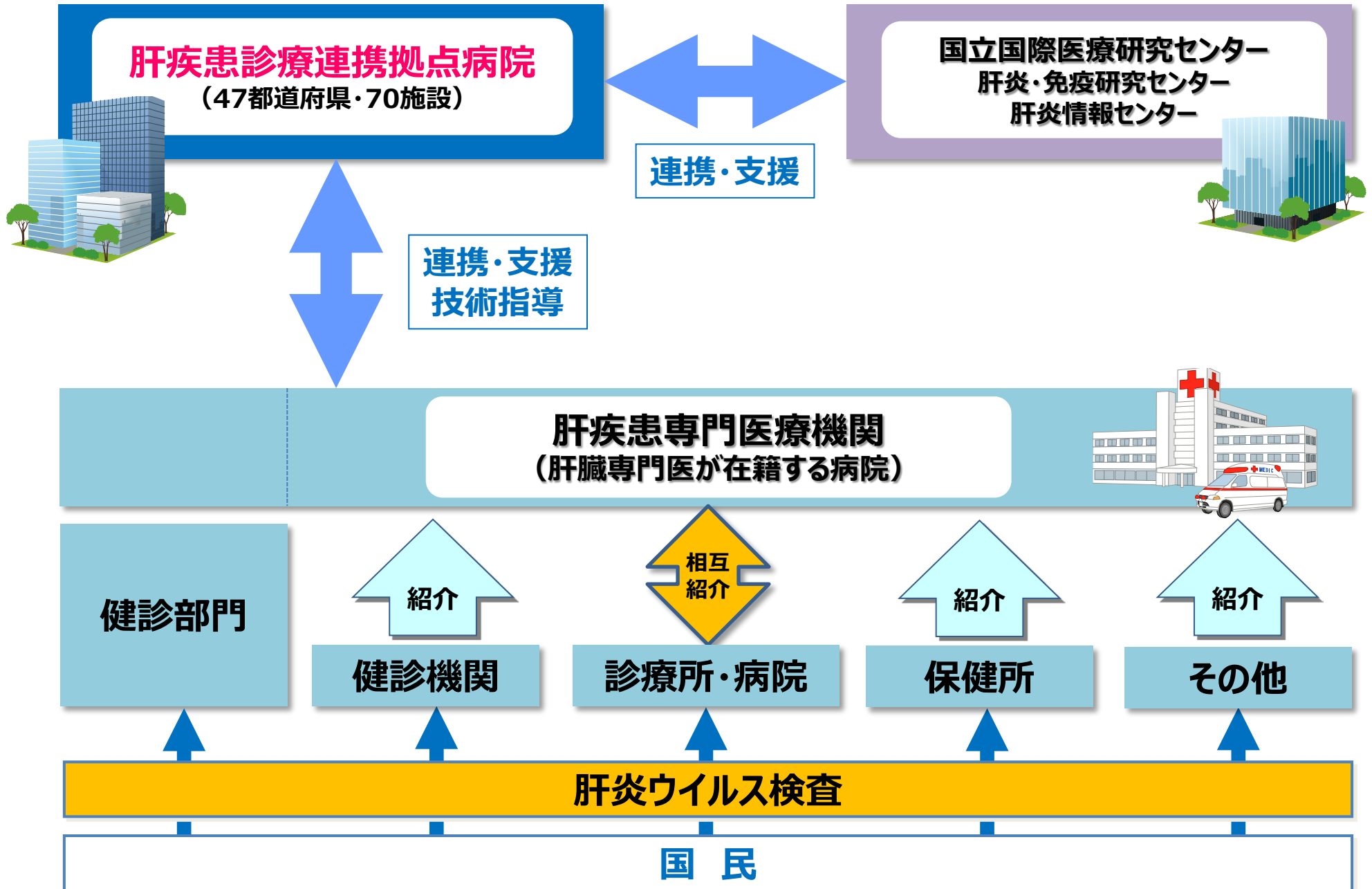
47都道府県
70施設
(平成24年4月1日時点)

上記専門医療機関の要件

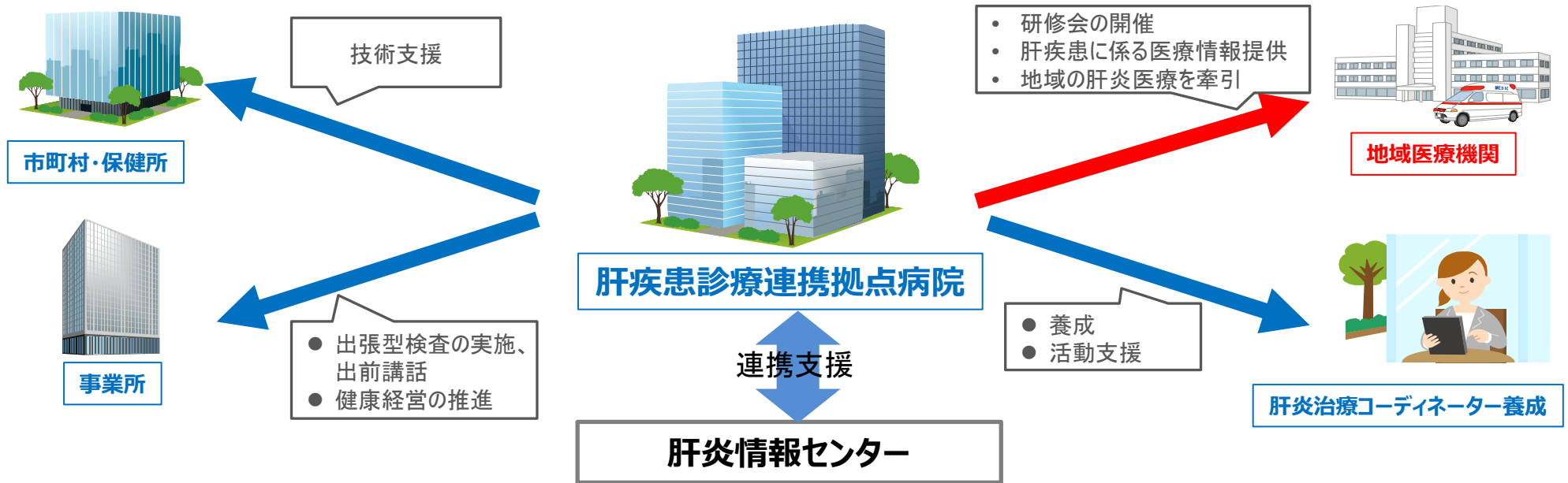
- ① 肝疾患に係る一般的な医療情報の提供
- ② 都道府県内の医療機関等に関する情報の収集や紹介
- ③ 医療従事者や地域住民を対象とした研修会・講演会の開催や肝疾患に関する相談支援
- ④ 肝疾患に関する専門医療機関と協議の場の設定

肝がんに対する集学的治療を行うことができる医療機関であること

肝炎対策における肝疾患診療連携拠点病院の位置付け



肝疾患診療連携拠点病院が果たしている役割



幅広いミッションを遂行

1. 中核機能

2. 教育・普及活動機能

3. 研究推進機能

4. 受検・受診促進機能

充実した実績

肝疾患の診療ネットワークの司令塔として地域ぐるみの対策を推進

肝炎医療に携わる人材の育成、地域住民・患者への広報

インパクトのある新しい医学エビデンスの提供

肝炎患者掘り起こし、受検者数の確実な増加

今後の役割

肝疾患診療連携拠点病院として地域の肝炎医療を牽引

総合的で幅広いミッションを一貫的に遂行する地域の肝炎医療の基盤

肝疾患診療連携
拠点病院

肝疾患診療体制の強化について

肝疾患診療連携拠点病院事業に関する
行政事業レビュー公開プロセス
評価コメント

- 拠点病院間の格差是正や肝炎情報センターの機能強化が必要
- 陽性キャリアの受診率の格差等の是正に向けた検討が必要
- K P I（成果指標）の見直しが必要

➤ 見直しの概要

- ①肝炎情報センターの戦略的強化を図り、拠点病院の支援体制を大幅に強化するとともに、②地域単位での肝疾患診療のネットワークを強化することで、地域における肝炎診療の質の向上を図る。

➤ 見直しのポイント

ポイント①：肝炎情報センターによる拠点病院の支援体制の強化

ポイント②：地域全体の肝疾患診療のネットワーク強化

ポイント③：複数のKPI（成果指標）の設定を通じたPDCAサイクルを実施

※KPIの例：肝炎治療コーディネーターの活動支援、市町村等への技術支援

新 肝炎情報センター戦略的強化事業

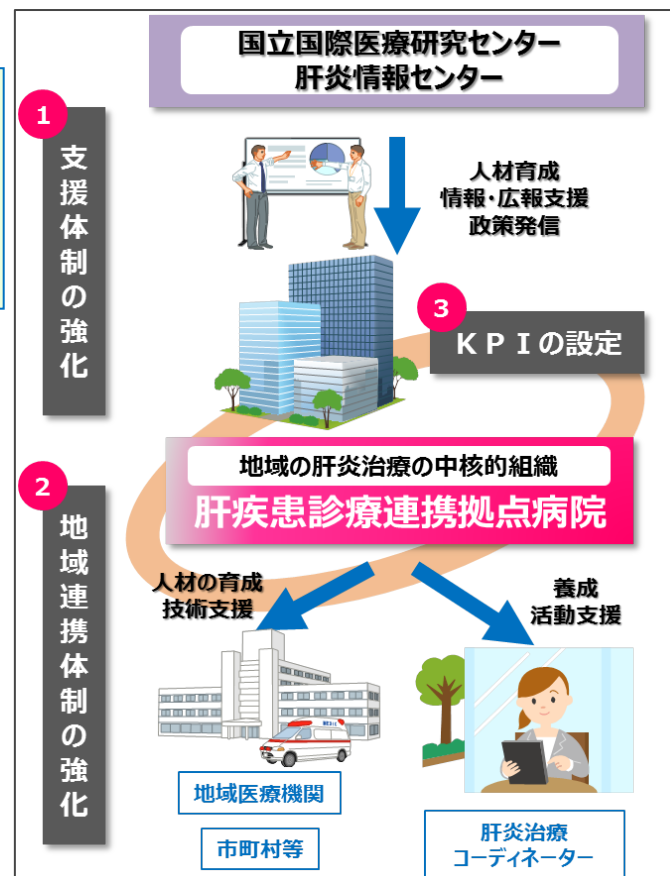
人的支援・情報支援・政策発信

- 肝炎医療人材の育成（研修プログラムのカスタマイズ・定着支援）
- 拠点病院の支援（拠点病院が抱える課題の分析・最適化・水平展開）
- 情報発信の強化（最新のエビデンスに基づく正しい知識の効果的発信）
- 肝炎対策の進捗評価・政策提言、先駆的実証の推進

新 肝疾患診療地域連携体制強化事業

「早期発見」×「早期治療」

- 拠点病院による市町村等に対する技術支援
- 地域連携の推進（「受検」・「受診」・「受療」の強力な推進）
- 肝疾患相談センターでの相談 等



肝炎患者等支援対策事業等における実施スキーム図(フレーム案)

厚生労働省

計画、指標の状況を通して進捗確認

委託

計画提供

提言

提言

肝炎情報センター

○肝炎情報センター戦略的強化事業

- ・肝炎対策地域ブロック戦略会議
- ・情報発信力強化戦略会議
- ・多角的普及啓発事業(肝炎マップ等)

一部メニュー再委託

○指標、事業の効果等検証・提言

提言

助成(1/2)

- ・肝疾患診療地域連携体制強化事業
- ・肝炎対策協議会等事業

計画
申請
↑
提出

都道府県毎での実施計画策定
(評価指標の設定含む)

都道府県

○肝炎対策協議会等事業

- ・肝炎患者等支援対策
- ・肝炎患者支援手帳等作成
- ・専門医療機関相談等事業
- ・地域肝炎医療治療コーディネーター養成
- ・肝炎対策協議会等開催
- ・肝炎診療従事者研修
- ・シンポジウム開催
- ・肝炎対策リーフレット等作成
- ・普及啓発事業

助成
(強化事業分)

計画策定にお
いて調整

拠点病院

○肝疾患診療地域連携体制強化事業

- ・肝疾患相談センター事業
- ・市町村等技術支援等事業経費
- ・地域連携事業経費
- ・拠点病院等連絡協議会

○肝炎情報センターより委託分

- ・肝臓病教室開催
- ・家族支援講座開催
- ・就労モデル事業
- ・肝炎専門医療従事者研修事業
- ・市民公開講座開催

4.国民に対する正しい知識の普及啓発 2億円（2億円）

◎ 教育、職場、地域あらゆる方面への正しい知識の普及啓発

肝炎に関する正しい知識を国民各層に知っていただき、肝炎ウイルスの感染予防に資するとともに、患者・感染者の方々がいわれのない差別を受けることのないよう、普及啓発に努めている。

肝炎患者等支援対策事業(普及啓発部分)

20百万円（18百万円）



○ 自治体の普及啓発活動に対する補助事業

- ・ シンポジウム開催、ポスター作成、新聞・中吊り広告 等

○ 肝炎情報センターによる情報発信、肝疾患診療連携拠点病院による普及啓発活動

- ・ 科学的根拠に基づく正しい知識の発信、市民公開講座・肝臓病教室の開催

肝炎総合対策推進国民運動事業 （「知って、肝炎」プロジェクト）

1 億円（ 1 億円）



- 多種多様な媒体を活用しての効果的な情報発信や民間企業との連携を通じた肝炎対策を展開し、肝炎総合対策を国民運動として推進する。

「肝炎総合対策推進国民運動事業」の実績

国民(個人)

<課題>

「保健所や一部の医療機関での無料検査」
を約90%の国民が認知していない

<7/22 Kickoffミーティング>



計9番組・14紙・301サイトで報道
(うちTBS「ひるおび」は14分に渡る特集)

<広報施策>



YouTube動画
約175万回再生

SNS/Yahoo!/検索連動ス
ポーツ新聞などで告知

企業・団体

<課題>

受検率を左右する「職場の定期健康診断」
だが、必ず検査している組合が極めて少ない

<日経健康セミナー>

【パネルディスカッション】



【杉特別参与・徳光広報大使フリートーク】



経営者・人事総務担当を中心に306名が参加



セミナーの様子は
日本経済新聞朝刊にて
採録を実施。

地方自治体

<課題>

地方自治体などを巻き込んだ連鎖反応の
創出が国民運動を成功させるためには必要

<東京都知事表敬訪問> 伍代夏子氏



計3番組・12紙・WEBで報道。

<佐賀県知事表敬訪問> 高橋みなみ氏



地元TV4番組・地元新聞4紙・WEBで報道。

⇒ 肝炎の『**早期発見**』『**早期治療**』を重点訴求 (全ての国民が一生に一度は受検する必要がある「肝炎ウイルス検査」の積極推進)

政策課題解決型の戦略的広報の展開

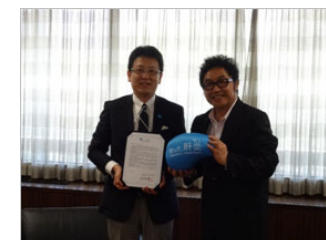
「知って、肝炎プロジェクト」 大使・スペシャルサポーター首長訪問状況

特別参与 杉 良太郎
特別大使 伍代 夏子
広報大使 徳光 和夫



「スペシャルサポーター」
石田 純一 貴乃花 光司
岩本 輝雄 高橋 みゆき
w-inds. 田辺 靖雄
上原 多香子 夏川 りみ
内山 高志 仁志 敏久
AKB48メンバー 平松 政次
EXILEメンバー 堀内 孝雄
小橋 建太 的場 浩司
コロッケ 三浦 大輔
島谷 ひとみ 安田 美沙子
清水 宏保 山川 豊
瀬川 瑛子 山本 譲二

※敬称略



日程	訪問先	大使・スペシャルサポーター
2014/8/7	東京都	伍代夏子氏
2015/2/19	山口県	山本譲二氏
2015/5/8	佐賀県	AKB48 高橋みなみ氏
2015/5/19	熊本県、熊本市	コロッケ氏
2015/7/31	旭川市	清水宏保氏
2015/8/21	岡山市	平松政次氏
2015/9/14	広島県、呉市	島谷ひとみ氏
2015/11/5	静岡県	伍代夏子氏
2015/11/26	川崎市	EXILE松本氏
2015/11/26	茨城県	仁志敏久氏
2016/1/13	愛媛県	上原多香子氏
2016/2/2	宮崎県	岩本輝雄氏



5.研究の推進

37億円（44億円）

・肝炎等克服実用化研究事業

34億円

「肝炎研究10年戦略」を踏まえ、肝炎に関する基礎、臨床研究等を総合的に推進し、肝炎治療実績の大幅な改善につながる成果の獲得を目指す。



・肝炎等克服政策研究事業

2億円

肝炎対策を総合的に推進するための基盤となる疫学調査や行政的な課題を克服するために必要な研究を進める。



新たな医療分野の研究開発体制の設立

健康・医療戦略推進法の概要の骨格 平成26年5月23日成立

【法の目的】 世界最高水準の医療の提供に資する研究開発等により、**健康長寿社会の形成に資することを目的**とする。（第1条）

健康・医療戦略推進本部（第20条～第29条）

平成26年8月2日閣議決定

【第21条】

- ①健康・医療戦略の案の作成及び実施の推進 ②医療分野研究開発推進計画の作成及び実施の推進
③医療分野の研究開発等の資源配分方針 ④新独法の理事長・監事の任命及び中期目標の策定に
当たっての主務大臣への意見 等

【第17条】

健康・医療戦略（閣議決定）

- ・ 政府が総合的かつ長期的に講ずべき(1)及び(2)に関する施策の大綱
- ・ その他、(1)及び(2)に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

健康・医療戦略に即して、
医療分野の研究開発等について
具体的な計画を本部で決定

- (1)医療分野の研究開発とその環境整備・成果の普及
(2)健康長寿社会形成に資する新たな産業活動の創
出・活性化(海外展開等)とその環境整備

省庁横断的な
総合調整

各府省

【第18条】

医療分野研究開発推進計画（本部決定）

- ・ 医療分野の研究開発等に関する施策についての基本的な方針
 - ・ 医療分野の研究開発等について政府が集中的かつ計画的に講ずべき施策
- ※機構が医療分野の研究開発等の実施・助成において中核的な役割を担うよう作成

医療分野の研究開発とその環境整備・成果の普及

予算を始めとした総
合調整

推進計画に基づき、
機構の業務運営の基本方
針（本部決定）を提示

日本医療研究開発機構

推進計画及び毎年度の予算の基本方針に
基づき、新独法への財源措置
（文科・厚労・経産）

今後の肝炎研究事業の変遷について

平成
25年度

肝炎等克服緊急対策
研究事業

疫学

行政

基礎

臨床

難病・がん等の疾患分野の医療の
実用化研究事業(肝炎関連)

疫学

行政

基礎

臨床

B型肝炎創薬実用化等
研究事業

基礎

臨床

創薬

新たな医療分野の研究開発体制の設立に伴い、
平成26年度から厚生労働科学研究全体を再編成

平成
26年度

肝炎等克服政策研究事業

肝炎に関する疫学、行政研究の推進

肝炎等克服実用化研究事業

新たな医療分野の研究開発に関する事業

肝炎等克服緊急対策
研究事業

肝炎に関する基礎・臨床研
究等の総合的な推進

B型肝炎創薬実用化等
研究事業

B型肝炎に対する
画期的な創薬研究

平成26年度までは厚生労働科学研究として運用

平成
27年度～

引き続き
「厚生労働科学研究」として運用



平成27年度創設の独立行政法人
「日本医療研究開発推進機構」が運用

研究の方向性

<臨床研究>

- ・B型肝炎:多剤耐性ウイルスの機序の解明を目指した研究を行うとともに、VR率の改善、及びHBs抗原消失を目指した新規治療法の開発等の研究
- ・C型肝炎:最新の治療法を含めた治療の標準化や難治例に対する治療法に関する研究
- ・肝硬変:肝線維化機序を解明し、治療に結びつける研究や再生医療を利用した根治治療を考慮した研究
- ・肝がん:発がん機構の解明や再発の抑制に関する研究
- ・その他:経口感染するウイルス性肝炎やNAFLD/NASHの病態解明と治療に関する研究

<基礎研究>

安定したウイルス培養細胞系及び感染動物モデルを用いた、肝炎ウイルス感染後の各病態発現及び病態進行に関わるメカニズムの解明に関する研究等

<疫学研究>

肝炎対策の推進につなげるため、感染者数の実態を明確にするための全国規模でかつ継続的な研究等

<行政研究>

肝炎対策を効果的に推進するため、肝炎対策の推進に関する基本的な指針に基づき、感染予防や偏見・差別の防止、医療体制等に関する研究

<B型肝炎の創薬実用化研究>

B型肝炎の画期的な新規治療薬の開発を目指し、基盤技術の開発を含む創薬研究や、治療としての実用化に向けた臨床研究を総合的に推進

戦略目標

今後10年間で、

- ・B型肝炎のVR率、
約20～30%→40%
- ・C型肝炎
(1b高ウイルス型)
のSVR率
約50%→80%
- ・非代償性肝硬変
(Child-Pugh C)
における5年生存率
約25%→50%(B型)、
約25%→35%(C型)
- ・進行肝がん
の5年生存率
約25%→40%

を目指す。